

令和3年7月27日

市政記者クラブ 様

子ども青少年局子ども未来企画室

担当：榛村、葛島

電話：972-3026

ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業（住宅支援資金）について

自立に向けて意欲的に取り組むひとり親家庭の親に対し、ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業において、新たに住宅支援資金の貸付を実施しますので、お知らせします。

記

1 概要

(1) 対象者

原則として、児童扶養手当を受けている方であって、母子・父子自立支援プログラムの策定を受けている方

(2) 貸付額

入居している住宅の家賃の実費（上限4万円/月）12か月の範囲内
無利子

※本貸付は、返還が免除される場合があります。

- ・現に就業していない方が住宅支援資金による貸付を受けた日から1年以内に就職し、1年間引き続き就業を継続した場合
- ・現に就業している方がプログラム策定時より高い所得が見込まれる転職等をし、1年間引き続き就業を継続した場合 等

2 申請手続き

(1) 申請方法等

- ・ひとり親家庭就業自立支援センター ジョイナス.ナゴヤでプログラムを策定し、申請書類等を提出していただきます。
- ・ジョイナス.ナゴヤから、本事業の実施主体である社会福祉法人愛知県母子寡婦福祉連合会に申請書類等を送付し、審査・貸付決定を行います。

(2) 申請受付の開始日

令和3年7月27日(火)

3 問い合わせ先

(1) 母子・父子自立支援プログラムについての問い合わせ先

ひとり親家庭就業自立支援センター ジョイナス.ナゴヤ

場 所：名古屋市中区栄3丁目13-20 栄センタービル6階

電 話：052-252-8824

F A X：052-252-8842

受付時間：月～金曜日 10:00～18:00 土曜日 10:00～16:00

(祝日、年末年始を除く)

(2) 本貸付に関する問い合わせ先

社会福祉法人愛知県母子寡婦福祉連合会

場 所：名古屋市北区金田町3丁目11

電 話：052-915-8862

F A X：052-915-8444

受付時間：月～金曜日 9:30～16:30

(祝日、年末年始を除く)

(参考) 母子・父子自立支援プログラム

児童扶養手当受給者等に対し、個別に面接を実施し、本人の生活状況、就業への意欲、資格取得への取組等について状況把握を行い、個々のケースに応じた支援メニューを組み合わせた自立支援プログラムを策定するものです。本市においては、ひとり親家庭就業自立支援センター ジョイナス.ナゴヤに母子・父子自立支援プログラム策定員を置き、支援を行っています。